# 令和７年度決算審査を踏まえた政策提言

福知山市議会

令和８年１０月２２日

福議第６０４号
令和８年１０月２２日

福知山市長　　大橋　　一夫　　様

福知山市議会議長　　吉　見　茂　久

決算審査委員会委員長　　田　渕　裕　二

# 令和７年度決算審査を踏まえた政策提言について

決算審査委員会では、令和７年度決算審査に関連する市政の重要事項について、令和８年１０月８日に自由討議を行った。

その際に各委員から出された意見等について、「令和７年度決算審査を踏まえた政策提言」として取りまとめた。

執行部におかれては、この政策提言について、今後の行政運営や翌年度予算編成の参考とされたい。

# 令和７年度決算審査を踏まえた政策提言

## 「市の外郭団体への関与について」

人口減少や行政課題の複雑化が進む中、行政だけですべてを担うのではなく、民間の専門性やノウハウを積極的に活用することは必要不可欠となっており、官民連携のあり方はますます多様化している。

そうした時代背景の中で、外郭団体を取り巻く状況が全国的に大きく変化してきていることは、令和４年に本市が策定した「外郭団体への関与に係る指針（令和４年度～令和８年度）」にも示されている通りである。指針によれば、市が株式の25％以上を出資・出捐する団体について、経営の自主性は尊重される一方で、行政を補完・代替する公共サービスの担い手であり、市が経営状況等に一定程度関与できると位置付けられている。しかしながら、令和７年度決算においては、そのあり方について整理が必要と思われる事業が複数見受けられた。

指針の中では、外郭団体として期待される役割として、①市行政を補完又は代替する公共サービスの担い手となること、②専門性を備えた質の高い公共サービスを提供すること、③民間の発想やノウハウを生かし、効率性の高い経営を行うことを掲げている。また、見直しの観点として、①合目的性（市が関与する必要性）、②採算性（事業の採算性や財務リスク）、③事業性（事業の将来性や民間事業者による代替可能性）を示している。この指針を踏まえ、令和６年度には６団体中４団体を対象に、外部有識者による三次評価が行われている。

現行指針の取組期間が令和８年度までとなっていることを踏まえ、令和９年度以降についても、本市の外郭団体への関与に係る指針を策定するとともに、全ての外郭団体に対して市が適切な助言・指導を行い、財務・活動に関する監督責任を果たせる仕組みを整備されたい。